

労働安全衛生マネジメントシステムの成果等

1 労働安全衛生マネジメントシステムの実施・運用による安全衛生水準の変化

明らかに向上した	10.0%
向上した	61.3%
変わっていない	16.3%
低下した	0%
分からない	7.5%
無回答	5.0%

71.3%の事業場で安全衛生水準が向上

2 労働安全衛生マネジメントシステムの運用により得られた効果、得られることが期待される効果

	得られた効果	期待される効果	合計
安全衛生管理の組織的、継続的な実行が可能になること	67.5%	23.8%	91.3%
安全衛生水準の向上	63.8%	25.0%	88.8%
安全衛生活動の活性化、モラルの向上	60.0%	23.8%	83.8%
職場のリスクの減少	60.0%	30.0%	90.0%
労働災害の減少	21.3%	33.8%	55.1%
労働災害がゼロ又は少ない状態の持続	21.3%	33.8%	55.1%
社会的信用度が上がること	15.0%	26.3%	41.3%
生産性の向上	7.5%	18.8%	26.3%

3 導入促進につながる優遇措置としての希望（複数回答）

労災保険料の優遇措置	70.1%
法定届出等の優遇措置	38.7%
損害保険料率の優遇措置	33.0%

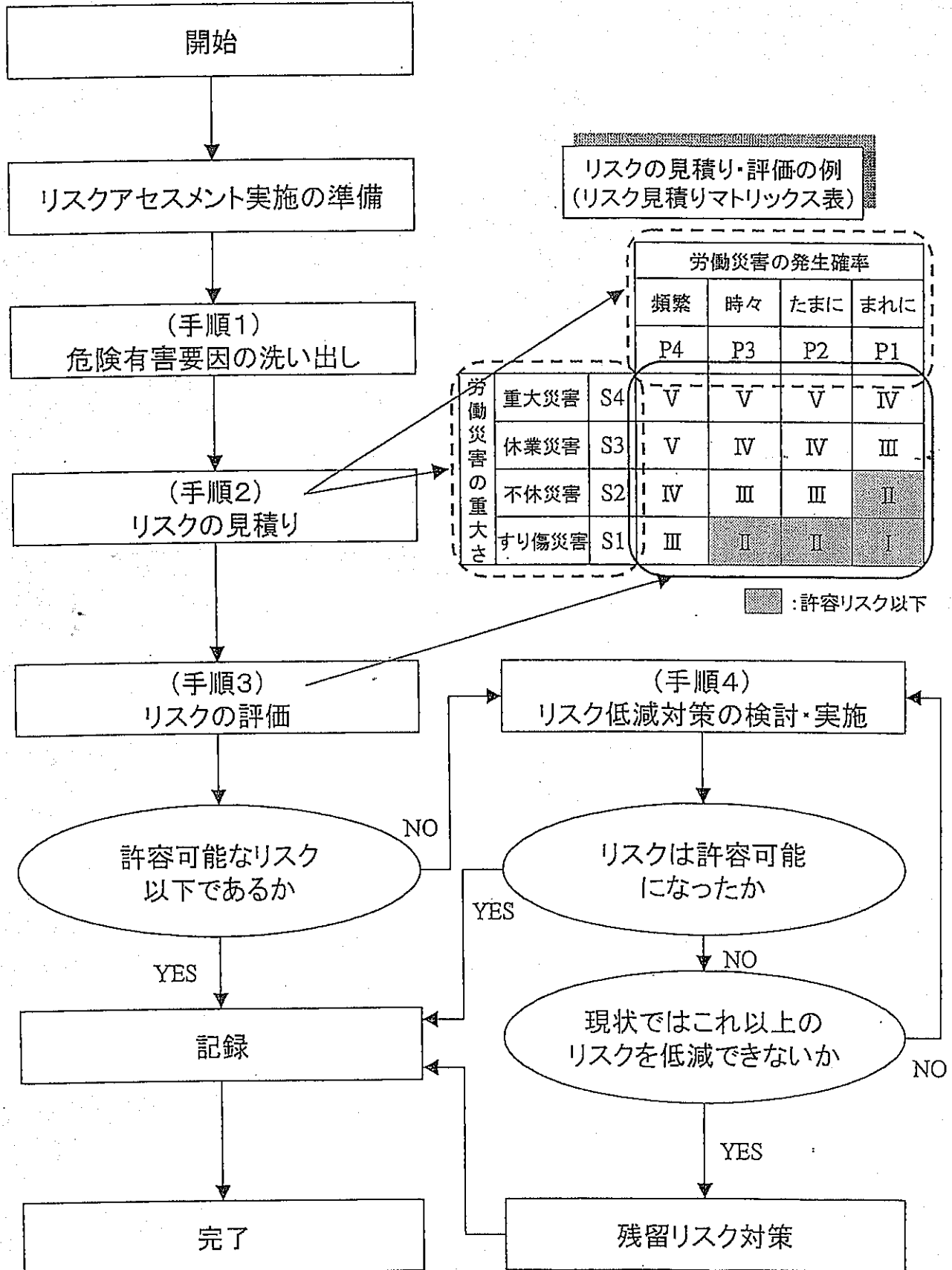
(資料出所 OSHMS促進協議会アンケート調査結果)

機械災害の原因分析

no	機械の名称	件数	法違反件数		設備対策に問題があった件数			
			全体	設備	固定 ガード	可動 ガード	安全装置	制御機構
1	回転軸	2	1	1	2			
2	旋盤	9	2	2	2	6		
3	フライス盤	2	0	0		2		
4	ルーター	1	0	0	1	1	1	
5	プレス機械	1	1	0			1	1
6	ネットパンチプレス	2	2	0	1	2	2	1
7	シャー	1	1	0		1		
8	成形機	8	0	0	4	6	3	
9	ダイカストマシン	1	1	1		1		1
10	ロール機	6	2	1	2	2	2	2
11	伸線機	1	1	1	1	1		
12	粉碎機	3	2	1		2	1	2
13	混合機	9	6	1	2	7	2	1
14	産業用ロボット	4	1	1	3	3	3	1
15	トランスファーマシン	1	0	0	1	1		1
16	スクラップ加工機	3	1	0		1		2
17	紙断裁・加工機	3	1	0			3	1
18	印刷機械	5	1	0	1	4	3	3
19	ダンボール製造機	1	0	0		1	1	1
20	食品機械	4	0	0	1	1	2	1
21	洗濯用機械	4	2	0	2	3		2
22	窯業・土石機械	5	2	0	2	2		1
23	クレーン	13	7	2	1	1		1
24	スタッカクレーン	1	1	0				
25	エレベータ	8	6	4	1	6		3
26	リフト	7	2	1	4	3	2	
27	コンベア	9	2	2	7	2		2
28	その他	15	5	0	6	7	4	5
計		129	50 (38.8%)	18 (14.0%)	44 (34.1%)	66 (51.2%)	30 (23.3%)	32 (24.8%)

注) 本表は、平成元年度から15年度までに、東京局、神奈川局及び埼玉局の管内で発生した機械による死亡災害（挟まれ・巻き込まれ災害及び製造業に限る、車両系荷役運搬機械等及び建設機械等を除く）を母集団として分析した。

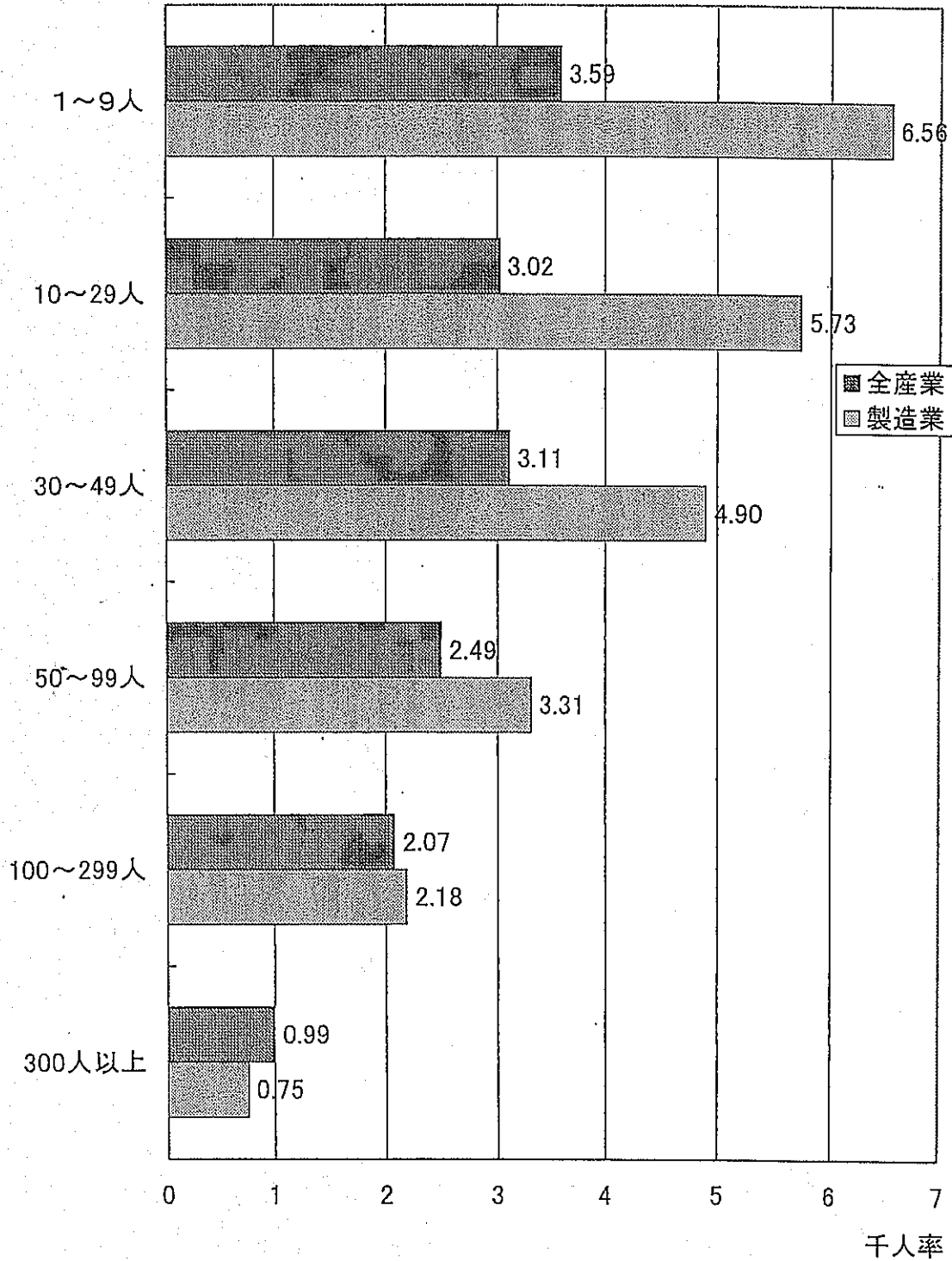
リスクアセスメント実施の流れ



事業場規模別千人率(平成15年)

資料18

事業場規模



「今後の労働安全衛生対策の在り方に係る検討会」開催要綱

1 目的

企業の合併・分社化による組織形態の変化、就業形態の多様化等による様々な労働者の混在、さらには世代の交代による安全に関わるノウハウが伝承されていないなど、生産現場及び労働者の両面から変化が進行してきている。

また、重大災害は発生し続け、特に昨年においては爆発災害等が多発したことを受け、事業場に対する自主点検を行ったところ、経営トップの積極的な取組みによる安全管理の重要性等の結果が出たところである。

こうした背景の下、重大災害の増加をくい止め、さらに労働災害発生の一層の減少を図るために、今後の労働安全衛生対策の在り方について有識者の参集を求め、平成16年7月を目途に検討を行うものである。

2 検討事項

(1) 爆発災害などの重大災害防止のための企業における安全衛生管理体制の在り方について

- ① 経営トップをはじめとする安全衛生管理体制の在り方
- ② 子会社・下請等の混在する作業現場における安全衛生管理の在り方
- ③ 企業内における安全衛生委員会の機能の活性化

(2) 労働災害を効果的に防止するための安全衛生活動の在り方について

- ① 作業現場における適正な安全衛生対策を推進するための安全衛生担当者の確保
- ② 作業現場における災害リスクを低減させるための方策の在り方
- ③ 労働者の安全衛生意識を高めるための方策

(3) その他

上記以外で社会経済情勢の変化を踏まえた安全衛生対策の検討すべき事項

3 その他

- (1) 本検討会には座長を置き、座長は検討会の議事を整理する。
- (2) 本検討会には、必要に応じ、別紙参集者以外の有識者の参集を依頼することができるものとする。
- (3) 本検討会は、原則として公開とすることとするが、検討に当たり、企業のノウハウ等に係る個別事案を取り扱う際には非公開とする。
- (4) 本検討会の事務は、安全衛生部計画課において行う。
- (5) 本検討会は必要に応じて関係者からヒアリングを行うことができる。

「今後の労働安全衛生対策の在り方検討会」参集者名簿（五十音順）

氏 名 役 職 等

北浦 正行 社会経済生産性本部社会労働部長

北山 宏幸 (社) 日本クレーン協会会長

小出 勲夫 産業医学総合研究所客員研究員

○ 櫻井 治彦 慶應義塾大学名誉教授

高 巖 麗澤大学国際経済学部教授

中窪 裕也 九州大学法学部教授

芳賀 繁 立教大学文学部教授

畠中 信夫 白鷗大学法学部教授

平野 敏右 千葉科学大学学長

森 晃爾 産業医科大学教授

山田 信 中央労働災害防止協会安全衛生教育センター講師

(○は委員長)